

研究名 : Diagnostic Procedure Combination (DPC) データにおける ICD-10 診断コードを用いた小児虐待研究

1. 研究の目的

本研究の目的は、以下の3点です。

1. 当センターに外傷で入院した小児患者さんにおける、ICD-10 コードの小児虐待が疑われる小児の検出精度（感度、特異度）を推定します。
2. ICD-10 コードと診療行為コード（検査）を組み合わせ、小児虐待が疑われる小児の推定精度を向上させる方法を、機械学習を用いて模索します。
3. 診療情報データベースを用いて、小児虐待の発生頻度を明らかにします。

2. 研究の方法

① 研究対象：当センターにて2013年4月1日～2023年3月31日に外傷により入院となった10歳未満の小児患者さん

② 研究期間：倫理審査委員会承認後～2026年3月

③ 研究方法：

本研究では、研究対象者の患者さんに関する情報（年齢、性別等の基本属性、診断名や合併症、合併症等の診断情報、検査や処方等の診療行為、当センターで小児虐待対策チームの対応が行われた場合にはその判定等）を入院診療情報と成育子ども支援ネットワークデータベースより抽出します。小児虐待検出のための診断コードが、臨床において小児虐待が疑われる症例を予測できるかを検証します。また、複数の診断・診療コードを組み合わせることにより、精度を向上する方法を模索します。さらに、診療情報データベースにおける、小児虐待の発生頻度を明らかにします。

3. 研究に用いる情報の種類

患者情報（患者ID、年齢、性別、入退院日、在院日数、退院時転機等）

診断情報（診断名、入院時併存症、入院後合併症）、診療行為（検査、処置、処方、等）

研究対象者が成育子ども支援ネットワークデータベースに登録され、虐待対策チームによる検討・対応が行われたかの有無、その評価等

※ 本研究では、患者IDを用いて各種データベースのリンケージを行います。解析用データが固定された時点で、患者ID等の本人を特定できる個人情報を削除します。

4. 情報の公表

研究内容は学会発表や学術論文の形で公表する予定です。

5. 研究実施機関

国立成育医療研究センター

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2023年11月30日までに下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 社会医学研究部 帯包 エリカ

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181（内線：4362）

○研究責任者：

国立成育医療研究センター 社会医学研究部 帯包 エリカ